

令和7年本宮市教育委員会3月定例会会議録

1 日 時 令和7年3月19日（水） 午後1時30分～午後2時31分

2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室

3 出席委員 教 育 長 大 内 順 一
教育長職務代理者（1番） 谷 明 子
委 員（2番） 渡 辺 俊 之
委 員（3番） 古 宮 博 文
委 員（4番） 遠 藤 傳一郎

4 出席職員 教育部長 川名 美和子
生涯学習部長 国分 孝寿
次長兼文化スポーツ振興課長 根本 享史
上席参事兼たかぎ保育所長 渡辺 美紀
次長兼幼保学校課長 石橋 淳
参事兼管理主事兼指導主事 斎藤 一範
参事兼国際交流課長 鈴木 哲史
教育総務課長 遠藤 智顕
指導主事 坂本 浩一
指導主事 大野 武文
（書記）教育総務課総務係長 野内 千恵

5 傍聴人 なし

6 案 件

議案第 10 号 本宮市社会教育委員の委嘱について（非公開）
議案第 11 号 本宮市立中学校部活動指導員設置要綱の一部改正について
議案第 12 号 本宮市立幼稚園配食弁当の支援に関する要綱について
議案第 13 号 本宮市保育所副食費の徴収に関する要綱の一部改正について
議案第 14 号 本宮市適応指導教室設置要綱の一部改正について

報告第 4 号 本宮市議会3月定例会一般質問について
報告第 5 号 令和6年度本宮市児童生徒の種目別体力・運動能力の概要について
報告第 6 号 令和6年度本宮市児童生徒の肥満傾向児の割合について
報告第 7 号 令和7年度保育所入所状況について
報告第 8 号 令和7年度放課後児童クラブの利用申込み状況について
報告第 9 号 本宮市中学生進路状況について

報告第10号	未来につなげる もとみや英国訪問団 2025 について
報告第11号	外国語指導助手（ALT）の退任について
報告第12号	地区公民館長・分館長の任用について
報告第13号	第19回もとみやロードレース大会エントリー状況について
報告第14号	指定文化財の被害報告について

7 審議経過

【午後1時30分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会3月定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 今回の会議録署名委員は、2番委員と3番委員をお願いをいたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議案第10号 本宮市社会教育委員の委嘱について（非公開）

〔非公開〕

◎議案第11号 本宮市立中学校部活動指導員設置要綱の一部改正について

◇教育長 次に、議案第11号 本宮市立中学校部活動指導員設置要綱の一部改正について、説明をお願いします。

総務課係長。

◇書記 〔議案第11号を朗読〕

◇教育長 教育部次長。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、2ページをお開きいただきたいと思います。

議案第11号 本宮市立中学校部活動指導員設置要綱の一部改正についてでございます。

本宮市会計年度任用職員であります部活動指導員の任期につきましては、県中学校部活動指導員配置促進事業補助金要綱に基づきまして、令和6年度については、任用開始の5月から翌年2月末日までということで、5月から2月まで任用しておりました。

また、報酬につきましても、県の補助要綱に準じまして5月から月分までの支給としまして、4月と3月については支給していないという状況でありました。

しかしながら、実態としましては、4月から3月までの1年間通して雇用することとなることから、第3条において、任用する会計年度を年度末の3月に改正するものでございます。

なお、報酬につきましても、令和7年度より4月から3月分、4月、3月分を含めて1年間の報酬を支給対象とするよう変更するものであります。

なお、予算につきましては、3月定例議会につきまして議決いただいた際には支給できるような形になります。

また、第9条において、報酬につきましては、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給する旨、所要の改正を行うものでございます。

なお、令和6年度の部活動指導員の状況でございますが、3中学校、30部活中17部につきま

しては、指導員が配置済みとなっております。

説明は以上になります。

◇教育長 それでは、議案第 11 号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第 11 号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第 11 号は承認することに決します。



◎議案第 12 号 本宮市立幼稚園配食弁当の支援に関する要綱について

◇教育長 次に、議案第 12 号 本宮市立幼稚園配食弁当の支援に関する要綱について、説明をお願いします。

教育総務課係長。

◇書記 〔議案第 12 号を朗読〕

◇教育長 教育部次長。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、2 ページ、3 ページをご覧くださいと思います。

議案第 12 号 本宮市立幼稚園配食弁当の支援に関する要綱についてでございます。

こちらについては、2 月定例会におきましてご説明申し上げておりましたが、令和 7 年度より市の子育て支援策の一環として、幼稚園での配食弁当の提供にあたり、配食弁当代の保護者の経済的負担軽減のために要する経費と食物アレルギーの特別な事情により、配食弁当の提供が受けることができず、その代替として、家庭より弁当を持参する保護者の支援に要する経費に関しまして、必要な事項を要綱で定めるものでございます。

支援の内容としましては、1 食当たり 330 円のうち市が 210 円を負担し、保護者負担を 120 円とするものでございます。年額では配食弁当提供を年間 225 日と見ておりまして、試算した場合、1 食 330 円で総額 1 人当たり年間 7 万 4,250 円の費用が発生します。そのうち、市の負担が 1 食 210 円ということで 4 万 7,250 円、保護者負担を 2 万 7,000 円とするものです。

また、食物アレルギーなどが理由で食べたくても配食弁当が食べられない方につきましては、市の支援相当額を 225 日分で計算しますと、市の負担が 4 万 7,250 円になりますので、相当分を支給するという形で考えてございます。

なお、今取りまとめしておりますが、令和 7 年度 199 名の園児から配食弁当の希望を取りましたところ、170 名ということで約 85%の方が配食弁当を利用する状況となっております。

説明は以上になります。

◇教育長 それでは、議案第 12 号に対する質疑を行います。

谷委員。

◇1 番委員 配食弁当の希望をしない方については、お弁当に対する支援金などで、別の形でアレルギー対応の方と同じような支援はあるのでしょうか。

◇教育長 教育部次長。

◇次長兼幼保学校課長 こちらにつきましては、アレルギーの方だけということで現在想定しております。アレルギーの方が市の負担分で4万7,000円程度になりますので、そちらを食べない方にも支給するとすると、お弁当を配食弁当に希望する方よりも、現金の支給の方が良いという方が増えてしまった場合、配食弁当にはキャパがありますので、それを下回ってしまうと、業者さんの提供する弁当数が少なくなり、対応できなくなることが懸念されますので、こういう形で進めていきたいと考えております。今年スタートで、いろいろな状況や課題等も出てくるかと思っておりますので、いろいろと保護者さんからの意見をいただきながら、状況に応じていろいろな対応や協議ができるような体制を取っていきたいと思います。

◇1番委員 分かりました。

ありがとうございます。

◇教育長 それでは、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第12号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第12号は承認することに決します。



◎議案第13号 本宮市保育所副食費の徴収に関する要綱の一部改正について

◇教育長 次に、議案第13号 本宮市保育所副食費の徴収に関する要綱の一部改正について、説明をお願いします。

教育総務課係長。

◇書記 〔議案第13号を朗読〕

◇教育長 教育部次長。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、議案第13号、2ページ、3ページをご覧いただきたいと思います。

本宮市保育所副食費の徴収に関する要綱の一部改正についてです。

幼稚園配食弁当の支援に併せまして、保育所の副食費につきまして半額支援を行うものでございます。

令和7年度より市の子育て支援策の一環としまして、保育所に通う3歳児以上の保護者が負担する副食費を、現行の4,500円のうち半額の2,250円を市で支援することで、保護者負担額を2,250円とするよう改正を行うものでございます。

年額では4,500円掛ける12か月で年額総額5万4,000円になりますが、半額支援することにより負担を2万7,000円と、保護者負担が2万7,000円となります。

こちらの2万7,000円については、先ほど議案第12号でご説明しました幼稚園配食弁当の保護者も同じく2万7,000円となることから、幼稚園、さらには保育所ということで保護者負担額を2万7,000円と同額としまして、支援を行うものでございます。

説明は以上になります。

◇教育長 それでは、議案第13号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑なければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第13号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第13号は承認することに決します。

◇**議案第14号 本宮市適応指導教室設置要綱の一部改正について**

◇教育長 次に、議案第14号 本宮市適応指導教室設置要綱の一部改正について、説明をお願いします。

教育総務課係長。

◇書記 〔議案第14号を朗読〕

◇教育長 教育部次長。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、議案第14号です。2ページをお開きいただきたいと思います。

本宮市適応指導教室設置要綱の一部改正についてでございます。

適応指導教室「すまいる・る一む」の位置、所在地でございますが、昨年8月からあぶくま憩の家へ移転いたしました。設置要綱が未改正であったため、今回、要綱の第2条の改正により、位置を「本宮市本宮字立石39番地2 あぶくま憩の家内」とするものです。

こちらについては、改正が遅れましたことにつきまして、大変申し訳なくおわびを申し上げます。

説明は以上でございます。

◇教育長 それでは、議案第14号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第14号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第14号は承認することに決します。

◇**報告第4号 本宮市議会3月定例会一般質問について**

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第4号 本宮市議会3月定例会一般質問について、説明をお願いします。

教育部長。

◇教育部長 それでは、報告第4号 本宮市議会3月定例会一般質問について報告をさせていただきます。

令和7年第2回本宮市議会定例会が3月3日に開会し、21日までの19日間の会期で現在開催されております。

一般質問につきましては11名の議員が市政をただし、うち7名の議員から教育行政に関する質問がありましたので、主な内容を報告させていただきます。

資料につきましては、報告第4号 令和7年3月定例会一般質問一覧をご覧ください。

資料の１ページから４ページまでが一般質問の一覧表、５ページから５９ページが関係する答弁資料となっております。

一覧表の中で黄色のマーカー部分が教育部の内容、緑色のマーカー部分が生涯学習部の内容となります。

なお、この答弁資料につきましては、内部資料として作成しているもので、この内容の全てを答弁しているものではございませんので、ご了承願いたいと思います。

それでは、初めに、教育部が所管する内容につきまして報告をさせていただきます。

資料の５ページから１４ページになります。

ページ番号は下にある小さい番号のほうをご覧くださいと思います。

受付１番、後藤友誉議員からは、中学校における部活動地域移行について質問がありました。

今後の方向性についておただしがありまして、本宮市では各部活動に部活動指導員の配置を進めており、３０の部活動のうち１７部に配置していること、地域クラブ化や指導者の育成と確保のためには受皿の必要性を認識しており、教育委員会としても関係機関と連携しながら地域移行に係る必要な検討協議を早急に進め、将来にわたって生徒が継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保できるよう、本宮市の実情に合った方針・方向性を検討してまいりたい旨の答弁をいたしました。

次に、２０ページから２６ページをご覧くださいと思います。

受付８番、菊田広嗣議員からは、学校教育について質問がありました。

まず、小中学校の休み時間間食・スナックタイムの導入についておただしがありました。

現時点で市内小・中学校への導入は考えていないこと、間食が集中力の維持に効果があるとの見解もありますが、集中力の維持については、朝食の摂取が大変重要と考えており、児童・生徒の朝食摂取１００％目指したい旨を答弁いたしました。

次に、午前に５コマ授業についておただしがありました。午前中４５分の授業を５分短縮いたしまして４０分の授業として、午前中に５コマを授業するという、そういった内容を本宮市でも導入してはどうかということでございます。

それにつきましては、先進事例があることは承知をしていますが、現時点では導入の予定はないこと、文部科学省が中央教育審議会へ諮問していることを念頭に置きまして、議論の行方を注視しながら、機会を捉えて調査研究したい旨の答弁をいたしました。

次に、２７ページから３６ページになります。

受付９番、石橋今朝夫議員からは、子どもの健康管理について質問がありました。

まず、子どもの視力を守る取り組みについておただしがあり、学校においては、国・県が示す留意事項やガイドブックにより指導及び環境整備を徹底していること、幼少期から家庭に対しても目の健康に対する情報提供をしながら、学校と連携した上で子供の視力を守る取組を継続したい旨を答弁いたしました。

次に、中学生のピロリ菌検査実施についてのおただしがありました。

検査実施については予定をしておらず、学校健診におきましては、学校保健安全法に基づく検査項目について実施していく考えである旨の答弁をいたしました。

次に、３７ページ、３８ページになります。

受付１０番、渡辺忠夫議員からは、学校給食費は、なぜ全額助成ではないのかとの質問がございました。

市長からは、令和7年度給食費の約60%を市が支援する予定であること、給食費の負担軽減や無償化は本来国がやるべきことで、国が令和8年度からの小学校給食無償化の意向を示していることから、動向を注視していく旨を答弁いたしました。

次に、54ページから59ページをご覧ください。

受付11番、川名順子議員からは、避難所となる学校体育館の防災機能強化の推進について質問がございました。

小・中学校体育館へのエアコン設置についておただしがあり、夏の暑さの状況から災害時には避難所として活用される学校体育館へのエアコン設置は必要であると考えていること。現在進めている総合体育館や白沢体育館への空調設置完了後に、順次中学校の体育館から整備できるようにしたい旨の答弁をいたしました。

以上で、一般質問のうち、教育部が答弁した内容の説明とさせていただきます。

◇教育長 生涯学習部長。

◇生涯学習部長 続きまして、生涯学習部が所管しております内容につきまして、主なものを報告させていただきます。

まず、答弁資料の15ページ、16ページをご覧くださいと思います。

受付番号6番の田中美代子議員でございます。

公民館分館・体育館施設の整備について、敷地内の舗装についてという内容で、松沢分館の駐車場の舗装が中途半端で、スロープ手前が砂利敷きであり危険である。また、稲沢分館駐車場は水はけが悪く、水たまりができていうおただしにつきましては、松沢分館につきましては、車両の進入路を改善するため舗装したもので、スロープ利用者の方への配慮が不十分であった旨、おわびを申し上げました。今後につきましては、安全管理をしながら修繕をしまいたい旨答弁をしております。

また、稲沢分館につきましては、現地、水たまりの状況を把握しまして、対応してまいりたい旨答弁しております。

また、土地所有者からの土地の買取りの要望はあるのか、また、借地料の見直しはあるのかのおただしに対しましては、土地所有者からの買取りの要望は受けていないと、また、借地料につきましては、見直す考えはない旨答弁しております。

続きまして、39ページから53ページをご覧くださいと思います。

受付番号が11番、川名順子議員でございます。

図書館サービスの充実についてという内容で、雑誌スポンサー制度の導入に向けての考えについてのおただしがございました。

これにつきましては、現在まで検討していなかったところであり、図書館としても定期的に購入している雑誌代を確保できるということ以外にも、地元企業の情報を市民に提供できるというメリットがございます。導入に際しましては、企業様への働きかけの方法、また、取扱い方法などを確認してまいりたいという旨答弁しております。

また、図書館1年生バックに、図書カードを併せてプレゼントしてはどうかというおただしにつきましては、自分で本を選ぶという行為は読書を行う意欲にもつながり、読書に関心を持つには効果的であると考えております。

一方で、子供の発達性や興味に合った本を専門的な観点から提供するなら、図書館司書の役割であるとあります。図書カードや本のプレゼントについては、先進事例を調査しながら、本市として

最適な方法を検討してまいりたい旨答弁してございます。

以上が生涯学習部関係の答弁の内容でございます。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

遠藤委員。

◇4番委員 体育館の空調設備ですが、新聞社でも大きく取り上げられ、方々から本宮市はすごいねとうらやましがられたのですが、これ見ると、すぐには詳しく載っていなかったのが分かったのですが、LED事業化を進めていて、全校完了までには期間を要する見込みで令和11年度までかかると。だから、このLED化との調整が必要であるということですが、どのぐらい先の話になるのか確認しておきたい。

◇教育長 教育部長。

◇教育部長 LEDの事業と空調の事業と両方並行してやっていかななくてはならないところではあります。エアコンの設置について具体的な時期については、まだ示されていない状況です。

今、白沢体育館と総合体育館のエアコン設置の設計をしているところですが、そちらの設置の状況や、設置に併せ断熱もセットで施工することを示されており、有効な施行などの調査をした上で検討していくことになっておりますので、時期的にすぐというわけにはいかないとは思いますが、LED化が全部終わってからということも、まだ時期的なものは決まっておらず、設置に向けて検討していくというのが今の状況になっています。

◇教育長 遠藤委員。

◇4番委員 ただ、アクションプログラムのなものや中期的な計画とか、いつ頃までとか。LED化や体育館の空調設備はいつ頃だと、そういうプログラムというのはいかならないのか。そういう目標を持ったなかで進めていかないと、なかなか大変ではないかと思いますが。

◇教育長 教育部長。

◇教育部長 県時点では、いつまで設置というような段階にはまだ至っていないところです。エアコンの設置の話が出る前に、LED化工事のスケジュールはある程度立てておりましたが、それが終わらないうちにエアコンの設置という話が出てきました。それについても、国の補助金がございます。その補助金が流動的な状況であり、市の財政的な事情もありますので、財政部局と協議をしながら詰めていきたいと思っております。

◇教育長 遠藤委員。

◇4番委員 今、この配布された冊子を見ていたら、文科省の情報の4番目、「体育館の空調設備に交付金」という記事があり、災害時に避難所となる公立小・中学校の体育館については2分の1の補助、これは2024年度の補正予算案で779億円計上したと掲載されており、半永久的に予算があるのか、また、早く利用した者勝ちで、早く予算消化したほうが勝ちなのか。

体育館に特化した交付金を月額で創設すると記載があり、今までは教室を対象としていたが、体育館のは別枠で今度対象としていくとか、補正予算で文科省は計上していくと思いますが、こういう情報というのはどうなのか、今後10年、20年ぐらい計上するのか、それとも早い者勝ちでなくなったら終わりなのか、国の交付金の獲得とかの観点からはどうなのか。

◇教育長 教育部長。

◇教育部長 現時点で示されているのは、対象期間は令和15年度までということで示されているところですが、断熱工事の関係ですとか、まだちょっと詳細が不明な部分もありますので、情報収集をしながら有利な方法で、市で取り組んでいきたいと考えております。

◇教育長 遠藤委員。

◇4番委員 熱中症対策などで我々も予算案で網戸の設置とか、いろいろ要求してきた経過がありますが、この辺はしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

せっかくマスコミにも取り上げられ、10年前にはああいう話もあったななんて言われるようでは困りますので、二、三年後には少なくとも補助対象事業として施工できるよう期待も皆さん持っておりますので、期待に応えられるようお願いしたいと思います。

すみません、中身がよく分かっていないのかもしれませんが、報道から市民の方々は印象を持ったんじゃないかと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

◇教育長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◎報告第5号 令和6年度本宮市児童生徒の種目別体力・運動能力の概要について

◇教育長 次に、報告第5号 令和6年度本宮市児童生徒の種目別体力・運動能力の概要について、説明をお願いします。

幼保学校課指導主事。

◇指導主事 それでは、報告第5号資料をお開きください。

令和6年度本宮市新体力テスト集計結果、小学校から説明いたします。

令和5年度との経年変化を見た表になります。青色になっているところが経年劣化で高まったところ、赤色は下回っているところになります。

市内小学3年生の経年変化における体力の向上が、男女ともに見られます。小学校生活にも慣れてきた2年生から3年生は、遊びや体育の授業を通して様々な運動スキルを習得する時期でもあることも要因となっていると考えられます。また、小学5年生の男女ともに、Eの判定の児童が減少している傾向が見られます。しかし、6年生になると、また増加しているという傾向が見られております。次のページをご覧ください。中学校になります。

中学1年男子及び中学3年女子の経年変化による体力の低下が、ほかの学年よりも顕著に見られます。中学2年生から3年生にかけては、男子は急激に体力向上が見られ、女子は学年が上がるにつれ徐々に体力低下が見られる傾向があります。

中学1年生については、小学6年生の時期に対外的な行事や活動において様々な運動経験をしているはずですが、予想以上に落ち込みが見られました。中学校という環境の変化や思春期を迎えて体や心の変化に戸惑い、運動に対する消極的な生徒も見られることも予想されます。また、運動部に所属していない生徒の運動不足やスマートフォンやゲームなど室内での活動が増えることなど、生活習慣の変化も影響があると考えられます。次のページをご覧ください。

こちらは、令和6年度全国体力・運動習慣などの調査の集計になります。

全国の小学5年生と中学2年生が対象になります。こちらでも体力合計点を見ますと、令和6年度が小学5年女子と中学2年男子は、全国平均並びに福島県平均を上回っております。中学2年生の女子も、9種目中6種目で全国平均を上回っております。中学2年の女子に関しましては、持久走がやはり落ち込みが大きいため、全国平均を下回っているということなので、総合的に見ると全国平均より高い種目が多いと捉えられると思います。

しかし、小学5年生男子につきましては、全国平均を下回っておりまして、特に体力合計点で1.5ポイント下回っております。柔軟性と持久力、走力の向上が本宮市全体の課題であると考えられます。今後の対策として、以下の4点が効果的であると考えられます。

1点目は、体力テストの結果を基にして、自分の体力を知り、自ら体力づくりに励む環境を整えるということで、自分手帳や身体づくりの動画の活用を考えます。

2つ目として、「運動身体づくりプログラム」を端折らずに正確に継続して体をつくるということです。様々な学校を見てみますと、ここがやはり徹底されていない学校さんもありますので、継続して指導を行っていきたいと考えます。

3つ目です。「運動量の確保を意識した授業づくり」「息のはずむ時間を意図的に設定した授業づくり」の継続により、授業の一層の充実を図る。

4つ目ですが、授業始めの動的ストレッチと授業終わりの静的ストレッチで関節の可動域を広げ、柔軟性の向上を図る。

これらの4点について、今後さらに指導を図っていきたいと考えます。

以上になります。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◎報告第6号 令和6年度本宮市児童生徒の肥満傾向児の割合について

◇教育長 報告第6号 令和6年度本宮市児童生徒の肥満傾向児の割合について、説明をお願いします。

幼保学校課指導主事。

◇指導主事 報告第6号資料をお開きください。まず、小学校から報告させていただきます。

令和6年度の肥満傾向児の出現率の小学生の割合につきましては、県平均は男女ともに改善傾向となっておりますが、本市では男女ともに令和5年よりも増加傾向になっております。県との比較につきましては、男子は肥満傾向児の差が1.4ポイントの増、女子は0.9ポイントの増でありました。

ちなみに、昨年度は男女ともにマイナス1.2ポイントという結果でありました。昨年度の比較につきましては、男子が1.6ポイントの増、女子は1.5ポイントの増でありました。県全体で出現率が改善傾向にあるにもかかわらず、本市は男女ともに増加傾向であることは、やはりこれは大きな課題と考えます。

傾向と対策について、市健康・体力向上委員会などの組織を活用して市全体で改善を図っていく必要があると考えます。具体的には、毎月厚生労働省で示しております19日の食育の日における自分手帳の活用による食生活の点検改善や健康指導特別対応指導の実践の充実を図り、健康マネジメント力を向上させたいと考えます。次のページをご覧ください。中学校の校区になります。

令和6年度の中学生の場合は、県平均は男女ともにほぼ前年度同様であります。本市では男子は改善傾向、女子は増加傾向であると言えました。

県との比較につきましては、男子は肥満傾向児の差がマイナス2.4ポイント、女子はプラス0.6ポイントでありました。男子の大幅な改善傾向が顕著であります。

昨年度の比較では男子が1.3ポイントの減、女子が1.2ポイントの増でありました。本市は

男女ともに県平均よりは改善傾向といえますが、まだまだ改善余地があると考えます。

傾向と対策につきまして、小学校同様に委員会の組織を活用していくこと。そして小・中、幼保と連携をしていくということで、具体的につきましては、先ほどお話しした食育につきましてありますが、それプラス中学校に関しましては、部活動に所属していない運動不足が懸念される生徒への健康指導と個別対応指導の実践の充実を図り、健康マネジメント力を向上させていきたいと考えます。以上になります。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

渡辺委員。

◇2番委員 自分手帳という、うちの娘の物を見たことなかったのですが、これはいいなと思いました。この肥満にしても、運動不足にしても、視力にしても、学力にしても、自分手帳というのをもっと活用機会があったら良いと思いました。その手帳というのを見せていただきたいのですが、今後そういうのをちゃんと全部の子供たちに利用して学力、体力、視力、肥満対策等、それなりに結構活用できるのではないかと思います。今どういう状況で使っているのか、お聞きします。

◇教育長 幼保学校課指導主事。

◇指導主事 まず、自分手帳につきましては、福島県の小学校4年生から高校生3年生までずっと継続して使う手帳になっております。それで、なかなか各学級で備付けになっておりますが、使う機会というのが少ないというのが現状となっており、本市としましては、毎月19日の食育の日には必ず自分手帳を1回は開くことからスタートして、そこから記録をしていくということを令和7年度は全ての小・中学校でそこは徹底していきたいと考えております。

自分手帳の中には、自分の体力面と健康面、食育に関して記録するスペースという欄がありまして、そこを効果的に活用していきたいと考えております。

以上であります。

◇教育長 渡辺委員。

◇2番委員 すみません、今お話を聞いて思い出しました。ちょっと認識不足でした。自宅でも活用して、家族でも共有したいと思います。

◇教育長 それでは、質疑を打ち切らせていただきます。



◎報告第7号 令和7年度保育所入所状況について

◇教育長 次に、報告第7号 令和7年度保育所入所状況について、説明をお願いします。

教育部次長。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、報告第7号の資料をご覧いただきたいと思います。

令和7年度の保育所、幼稚園の児童数（予定）ということで、3月13日現在の状況についてご報告を申し上げます。

まず、表の上段からですが、まず、みずいろ保育所から白沢保育所ということで、公立につきましては、ピンク色のところですが、合計509名となっております。

また、私立の認可保育所が3園ありますので、認可保育所合計した場合につきましては、626人ということで、令和6年度630人に対しまして626人ということで、令和6年度並みの入所状況となっております。

また、4月1日現在の待機児童につきましては、現在のところゼロ人となっております。

続きまして、表の下段のほうですが、幼稚園の入園状況です。公立幼稚園につきましては、合計

で、ピンクのところですが、１９９人ということで、令和６年度は１９１人でございました。

また、新制度に移行しました私立の本宮幼稚園につきましては、まだ人数は確定にはなっておりませんが、現在４８名。幼稚園につきましては全部で４４６名となっており、令和６年度４２９人ということで若干多い人数となっております。以上、説明となります。

◇教育長 それでは、報告第７号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◇

◎報告第８号 令和７年度放課後児童クラブの利用申込み状況について

◇教育長 報告第８号 令和７年度放課後児童クラブの利用申込み状況について、説明をお願いします。

教育部次長。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、報告第８号資料をご覧いただきたいと思います。

令和７年度放課後児童クラブの利用児童数になります。こちらについても、３月１３日現在となります。黄色い部分、合計でございますが、全部で４４４名ということで、令和６年４月の段階、４１４名から約３０名増加しております。

大きな要因としましては、もとみや放課後児童クラブについては、昨年１１２名から１３０名に増加しております。また、学年でいいますと、１学年ということで、１３２名、合計でございますが、昨年が１１６名から１３２名ということになってございます。

もとみや放課後児童クラブについては、昨年条例改正で２クラスから３クラスということで単位数を増やした経過がございます。やはり本宮小学校学区については、関根、柳内地内に住宅団地といますか、宅地造成が進んでおるというところがやはり大きな要因となっております。児童数の増加に伴って放課後児童クラブの利用者数も増加傾向にあると言えるかと思います。

こちらについても待機児童党派現在のところは発生していない状況でございますが、本宮とまゆみ小学校につきましては、人数がちょっと増える傾向にございます。

説明は以上です。

◇教育長 それでは、報告第８号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◇

◎報告第９号 本宮市中学生進路状況について

◇教育長 次に、報告第９号 本宮市中学生進路状況について、説明をお願いします。

幼保学校課指導主事。

◇指導主事 それでは、報告第９号資料をお開きください。

過日行われました前期選抜の結果を基に、現在の本宮市内の中学３年生の進路状況について説明いたします。右下をご覧ください。

本宮一中、本宮二中とも、全ての生徒が進路先を決定しております。白沢中学校に関しては、前期選抜で２名ほど後期選抜のほうに回りますので、２名プラス未定が１名おります。

後期選抜の志願状況はその上に載っております。後期選抜は来週２４日行われ、翌２５日に合格発表が行われます。次回の定例会では全ての状況が報告できると思います。よろしくお願いいたします。

いたします。

◇教育長 それでは、報告第9号に対する質疑はございますか。

古宮委員。

◇3番委員 私立高校の通信制に「屋久島おおぞら」とありますが、初めて聞きましたが、南の屋久島にあるのでしょうか。

◇教育長 幼保学校課指導主事。

◇指導主事 基本的には、屋久島が本校になりますけれども、各地に分校的なものがありまして、そこでサテライトの通信の授業を受けることになります。

◇教育長 古宮委員。

◇3番委員 この学校には何か特色がありますか。

◇教育長 幼保学校課指導主事。

◇指導主事 基本的に不登校の子供たちが通うところでして、たくさん通信制のこういった高校はありますが、屋久島に全ての生徒が行くことではありませんが、そういった自然の体験などの魅力も売りの一つになっている状況です。

◇3番委員 分かりました。

◇教育長 よろしいですか。

では、質疑を打ち切らせていただきます。



◎報告第10号 未来につなげる もとみや英国訪問団2025について

◇教育長 次に、報告第10号 未来につなげる もとみや英国訪問団2025について、説明をお願いします。国際交流課長。

◇参事兼国際交流課長 それでは、教育委員会定例会報告第10号資料をお開きいただきたいと思います。

先月の定例会において内容をご説明させていただきましたが、こちら募集のチラシを3月上旬に各中学生に配布をさせていただきました。これを基に休み明けの4月8日までに応募用紙と作文を提出していただくようになります。それが整いましたらば、面接、書類審査におきまして選抜をしていくことになります。

行程の概要につきましては、2ページの8番に記載してございますけれども、今後調整を図っていく予定でございます。

こちらにつきましては、また後ほどの部分で教育委員の皆様方にもご協力いただくことがございますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

◇教育長 それでは、報告第10号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。



◎報告第11号 外国語指導助手（ALT）の退任について

◇教育長 次に、報告第11号 外国語指導助手（ALT）の退任について、説明をお願いします。国際交流課長。

◇参事兼国際交流課長 それでは、引き続きまして報告第11号資料をご覧いただきたいと思います。

二中学区の英語指導助手、デニス先生と呼ばれております「カンサビボネ・デニスさん」がこのたび二中学区のALTを退任いたしまして帰国することとなりました。

デニス先生におかれましては、約3年弱になりますが、二中学区でのALTとして務めていただきまして、生徒にも大変親しまれた人気のあるALTでございました。

学校以外でも、市の行事にも積極的に参加していただきまして、そのほかALTの通信、各CIR、国際交流員の事業にも参画していただきました。

後任につきましては、昨日ちょうど連絡がありまして、フィリピン出身の女性の方がいらっしゃる予定と情報が入っております。詳しくは次の教育委員会定例会でご報告するようになります。

以上でございます。

◇教育長 それでは、報告第11号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◎報告第12号 地区公民館長・分館長の任用について

◇教育長 それでは、報告第12号 地区公民館長・分館長の任用について、説明をお願いします。
生涯学習部次長。

◇次長兼文化スポーツ振興課長 それでは、報告第12号 地区公民館長・分館長の任用について説明させていただきます。

報告第12号資料をご覧くださいと思います。

地区公民館長・分館長につきましては、地方公務員に定める会計年度任用職員という位置づけで、教育委員会が任命権者となり任命するもので、任用期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間の任用となっていただきます。

地区公民館長・分館長は11名いらっしゃいますが、そのうち青田、荒井、岩根の地区公民館長及び白岩分館長については、令和6年度末で退任したいというお申出があり、それぞれ後任の地区公民館長等を推薦いただいたところであります。

なお、仁井田地区公民館長についても退任の意向でありましたが、後任を選考中のため、後任が決定するまで仁井田地区公民館長として務めていただくこととなったものであります。

以上、説明といたします。

◇教育長 それでは、報告第12号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◎報告第13号 第19回もとみやロードレース大会エントリー状況について

◇教育長 それでは、報告第13号 第19回もとみやロードレース大会エントリー状況について、説明をお願いします。

生涯学習部次長。

◇次長兼文化スポーツ振興課長 それでは、報告第13号 第19回もとみやロードレース大会エントリー状況について報告いたします。報告第13号資料をご覧くださいと思います。

第19回もとみやロードレース大会は、4月20日日曜日、午前8時45分に親子の部から競技を開始します。

今大会については、全国から先着2,000名で受付を開始いたしましたところ、北は岩手県、南は長崎県まで、下は7歳から上は88歳まで、1,891人の方から参加申込みをいただいたところであります。

また、今回のゲストランナーには、アトランタオリンピックはじめ、世界陸上団で活躍された千葉真子さんをお迎えするとともに、大会アンバサダーとして本市出身で現役は引退されましたが、小森コーポレーション所属の橋本隆光さんをお迎えし、大会に花を添えていただきたいと考えております。

今大会についても教育委員の皆さんにはご案内はいたしません、大会運営についてご理解とご指導をいただければと考えております。

以上、もとみやロードレース大会エントリー状況についての説明とさせていただきます。

◇教育長 報告第13号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切らせていただきます。

◇

◎報告第14号 指定文化財の被害報告について

◇教育長 次に、報告第14号 指定文化財の被害報告について、説明をお願いします。

生涯学習部長。

◇生涯学習部長 それでは、報告第14号資料をご覧いただきたいと思います。

本宮市指定天然記念物の倒木についてでございます。

3月17日、本宮市指定天然記念物の倒木の被害が発生しました。被害に遭ったのは、本宮字竹花地内にあります「竹花のカキノキ」でございます。これは樹齢約200年の甘柿の大木であります、この日は暴風警報が発令されており、折からの強風により敷地内の倉庫の屋根を突き破り倒れたものでございます。

人的被害はございませんでしたが、現在樹木医による樹勢回復の確認をいただいているところでございます。

現状につきましては、2枚目の写真をご覧いただきたいと思います。

経過等は記載のとおりでございます。

以上でございます。

◇教育長 では、報告第14号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◇

◎その他

◇教育長 その他、事務局のほうから報告等があればお願いいたします。

教育部長。

◇教育部長 その他ということで報告をさせていただきたいと思います。

本宮国際交流親善大使をお願いしておりました満山喜郎さんの逝去について報告をさせていただきます。

新聞等にも報道されておりましたが、去る3月5日本宮国際交流親善大使で在英県人会、ロンドンしゃくなげ会の会長、ワールド県人会長の満山喜郎さんが逝去されました。

満山氏は、東日本大震災で甚大な被害を受けた福島県の復興支援に尽力され、福島県産品の風評被害を払拭するための活動を長く継続されておりました。

本市におきましては、平成29年にプリンス・ウィリアムズ・パーク英国庭園の開園、さらにはホランドパーク内の福島庭園との姉妹庭園締結に尽力され、また、令和元年に本宮国際交流親善大使にご就任をいただきました。

令和4年には、これまでのご功績から市特別功労賞を受けられております。

昨年4月に、本市とケンジントン&チェルシー王室特別区との友好協定締結の橋渡しをしていただき、また、未来へつなげるもとみや英国訪問団の訪英の際には、様々な場面でご支援をいただいたところですが、その後、病を得られ、先日逝去の報に接することとなりました。

これまで多大なご貢献をいただきました満山氏に深い哀悼の意を表するものでございます。

なお、満山氏の功績をたたえまして、プリンス・ウィリアムズ・パーク内にモニュメントの設置を現在検討しておりますことを併せてご報告させていただきます。以上となります。

◇教育長 その他ございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回の教育委員会の日時を決めたいと思います。

教育総務課係長。

〔次回開催日程について協議〕

◇教育長 では、これは事務局側でちょっと調整していただいてよろしいですか。

◇書記 では、改めて再度調整させていただいた上で、案を提案させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 では、これをもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後2時31分閉会】